

## 令和元年度 第1回 尼崎市社会教育委員会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

### 1 日 時

令和元年6月7日（金） 午後3時から4時20分まで

### 2 場 所

尼崎市教育・障害福祉センター 3階 教育委員会室

### 3 出欠状況（順不同）

- (1) 出席委員 7名
- (2) 欠席委員 5名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下8名

### 4 会議成立の報告

定数12名中7名が出席し、会議が成立している旨を事務局より報告した。

### 5 会議内容

議事進行に先立ち、令和元年度第1回目の会議となるため、社会教育委員、出席職員の紹介後、協議事項に入った。

#### 協議事項

##### 1 令和元年度社会教育関係主要事業について

令和元年度社会教育関係主要事業について、各課から資料に沿って説明を行った。

《主な主要事業》

【社会教育課】

##### ・学社連携推進事業

学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり、しくみづくりを推進するため、地域の方々の活動や学習を支援するとともに、その成果を子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図る。

##### ・人権啓発活動事業

基本的人権が尊重される地域社会の形成に向け、人権啓発資料の作成・配布をするとともに、学習会・講演を実施し、市民の意識の高揚を図る。

##### ・人権啓発リーダー育成事業

市民の人権学習に際し、助言するリーダーを育成することにより、市民の学習の促進と充実

を図る。

- 青少年健全育成啓発事業

市民に青少年非行の現況を訴え、あらゆる機会を通じて積極的に啓発し、意識の高揚を図る。

- 少年補導活動事業

青少年を有害な環境から守り、非行に走らないよう、少年補導委員による補導活動・相談活動・啓発活動を実施するほか、少年補導関係機関と連携し、補導活動を円滑かつ効果的に推進する。

【歴博・文化財担当】

- 文化財保護啓発事業

遺跡の発掘調査を実施するとともに、遺跡から出土した土器等を活用した出張授業や、出土資料の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアの養成等を行うことにより、市内に現存する文化財の保護・啓発に努める継続的事業である。

- 歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業

戦国時代の城館の土塁が現存する富松城跡の保存・活用を市民との協働で進めるとともに、地域学習の素材として積極的に活用していくための取組を進め、歴史遺産の保存・活用に向けた市民の気運を盛り上げていく。

- 文化財収蔵庫企画展事業

文化財収蔵庫が工事中のため、尼崎市総合文化センター美術ホールを会場に、歴博・文化財担当が所蔵する資料を活用した企画展を開催する。6月2日まで、はくぶつかんのコレクションと題して展示を開催した。

- 歴史資料保存公開事業

収集・保管している歴史資料を地域資産として保存し、展示会で公開するとともに、市民との協働による体験学習活動等を実施する。

- 城内まちづくり整備事業

現文化財収蔵庫を城内まちづくり整備事業の基幹事業である歴史館機能として整備し、本市の歴史に触れ、学ぶことができる歴史文化の拠点とする。令和元年度は整備工事を竣工させると共に、令和2年度の開館に向けて、市民に新博物館をPRし、開館記念特別展開催に向けた準備や尼崎城研究資料集成の発行を行う。

- 特別展事業（田能資料館）

田能遺跡にみられる弥生文化と他地域との関連・波及状況を探り、文化財及び郷土文化に対する市民の関心を高める。

- 古代のくらし体験学習会事業（田能資料館）

古代の生活を体験する事業を展開することにより、市民の歴史学習に役立てるとともに、文化財に対する関心を高める。

- 田能遺跡サポーター養成事業費

田能遺跡サポーターを養成し、事業のサポートを行うなど協働の取組を推進するため、田能遺跡及び田能資料館について学ぶ「講座」や、火おこし、勾玉づくり等を行う「実技研修」を実

施する。

- 施設整備事業費（田能資料館）  
老朽化に伴い復元高床倉庫を建替える。

#### 【スポーツ推進課】

- 「スポーツのまち尼崎」促進事業  
尼崎市スポーツ振興事業団への委託事業である。スポーツの全国大会等を誘致する。今年度はバレーボールVリーグや女子バスケットのWリーグなど、9大会を予定している。
- ふれあいスポーツ推進事業  
尼崎市スポーツ振興事業団への委託事業である。ベイコム総合体育館のヘルスエリアにおいて、トレーニング指導業務を行うほか、健康スポーツ講座として、健康・スポーツに関する講習会を開催し、市民の体力向上や健康の保持増進を図る。
- 生涯スポーツ・レクリエーション事業  
月例事業は尼崎市レクリエーション協会への委託事業となっており、毎月市内で気軽に参加できる事業としてサイクリングやジョギングなどを行っている。さわやか地域スポーツ活動事業では、スポーツ推進員が市内8公園でグラウンドゴルフやペタンクなどの指導を行っている。あまがさき市民ウォーク事業については6月2日(日曜日)に実施し、明城小学校をスタートとゴールに設定し、小田・中央地区、最後に尼崎城を通るコースを設定したため、前年度を上回る241名の参加があった。
- 市民スポーツ振興事業  
スポーツ振興激励金事業は、全国大会等に出場した選手に激励金を支給している。スポーツ顕彰事業では、長年スポーツ業界に貢献された方に表彰する体育功労者表彰や、国際大会や全国大会で優秀な成績を収めた方を表彰するスポーツ特別賞・スポーツ賞がある。スポーツリーダー講習会では、尼崎市体育協会に委託してメンタルトレーニングや指導方法について、スポーツ指導者を対象に養成講習会を実施している。
- スポーツ大会事業  
尼崎市体育協会に委託している事業で、市民スポーツ祭や30歳以上のマスターズ大会を実施するほか、兵庫県下並びに阪神間の対抗駅伝大会に参加している。今年度については、阪神間対抗駅伝が武庫川の河川敷で1月12日に開催する。また、市民マラソンについては11月に実施する。
- 学校開放事業  
小・中・特別支援学校の体育館等を市民に開放している。開放職員はシルバー人材センターの職員を配置している。今年度からは尼崎市内に移転したあまよう特別支援学校の開放も始めた。
- 学校プール開放事業  
夏休み期間中の学校プール開放事業で、今年度は小学校5校で7月下旬から8月上旬の実施を予定している。

- 地区体育館等指定管理者管理運営事業  
地区体育館と屋内プールの指定管理事業で、指定管理者は尼崎市スポーツ振興事業団で指定管理期間は平成 29 年度から令和 3 年度までである。
- 指定管理関係経費  
指定管理に係る屋内プールや地区体育館の火災保険料等の経費である。
- 地区体育館等施設運営事業  
地区体育館に係る施設運営経費で、今年度は各施設体育館に熱中症対策としてスポットクーラーの導入を予定している。
- 地区体育館等整備事業  
地区体育館と屋内プールの施設修繕費となっている。
- 体育協会等補助金  
尼崎市体育協会と尼崎市レクリエーション協会の活動助成金である。

#### 【中央図書館】

- 図書館行事事業  
市民の読書意欲の向上や子どもたちの読書への動機づけを図るために、各種行事を実施する。ほとんどの事業が継続的に実施している事業であるが、昨年との変更点としては、出張講座ではこれまで市立の幼稚園だけを対象としていたが、試験的ではあるが私立の幼稚園・認定こども園 3 園を対象に出張講座を行う予定である。また、尼崎市立図書館開館 100 周年事業を行う予定である。
- 障がい者等サービス事業  
視覚障がい者等に対して、対面朗読ボランティアの皆さんのご協力のもとで、対面朗読の実施や、「点字図書」及び「録音図書」等の郵送貸出しを行う。
- 図書等購入事業  
図書館運営のために必要な図書及び AV 資料並びに逐次刊行物を購入する。
- 図書館サービス網関係事業  
市民の学習活動を支援するため、中央図書館・北図書館・中央北、中央南、小田北、大庄南、立花北、武庫東、園田西、園田東生涯学習プラザの計 10 施設を結ぶ図書情報オンラインシステムにより、市内での自由な図書の貸出し・返却及びインターネットを利用した蔵書検索等を可能にする。  
また、10 月より供用開始予定である尼崎市ユース交流センターの配本所の整備を実施し、図書館サービス網の一層の充実を図る。ユース交流センターの配本所については、主に青少年向けの蔵書に力を入れた内容となる予定である。
- 資料整理事業  
資料保存のため、市報・新聞の阪神版等の製本及び図書館資料の補修・補強などを行い、図書館サービスの向上に資する。
- 北図書館指定管理者管理運営事業  
平成 23 年度より指定管理制度を導入しており、選書、身障者サービス等以外の北図書館の

管理運営を指定管理者に委ねることにより、図書館サービスのより一層の充実とその効率化を図る。

- 施設整備事業

公共施設の適正な維持管理と利用者の安全確保のため、施設整備等を行う。今年度は北図書館の高圧機器取替工事も予定している。

- 施設維持管理事業

中央図書館の施設維持管理費である。

#### 【質問事項】

委員：公民館が廃止となった際、公民館事業であったものは社会教育委員会議では審議されなくなるのか。生涯学習プラザができたことで生涯学習審議会が設置されるということだったので、そちらで審議していただくのは良いが、社会教育委員も何らかの形で、特に組織が変わった数年間は動きが分かるようにしていただきたいと以前からお伝えしている。今回の主要事業の説明からは抜けており、今後どのようになっていくのかが不透明である。また、地域に住んでいると体育館の建て替えの情報を少し聞いている。この会議の中では、決定している話しか出てこないため、ある日突然「これでどうですか」と言われる。特に体育館や図書館について、決まった話ではなくてもこのような計画があるということも聞かせていただきたい。尼崎市体育協会と尼崎市レクリエーションの補助金額についてはどれぐらいなのか。

スポーツ推進課長：尼崎市体育協会と尼崎市レクリエーション協会については、スポーツ推進審議会でも協議をしている。スポーツ基本法第 35 条において、審議会にかけた場合は社会教育委員会議でかける必要はないと定めているため、資料には記載していない。なお、尼崎市レクリエーション協会は 25 万円、尼崎市体育協会は 140 万 5 千円である。また、公共施設マネジメント計画の中で、武庫体育館と大庄体育館については老人福祉センターとの複合施設として合築する計画がある。健康づくりをテーマにした施設で高齢介護部門と協議しながら施設内容について検討している。

中央図書館係長：北図書館についても公共施設マネジメント計画に基づき旧耐震施設であることから、近隣地域への移転の方針で計画しているが、具体的な移転場所については具体化されていないのが現状である。

社会教育課長：生涯学習プラザが開館し、生涯学習審議会についても 9 月設置に向けて準備をしており、8 月には教育委員会に審議会の構成員についての報告があると聞いている。生涯学習プラザに移行後も教育基本法と社会教育法の理念を重視した事業が引き続き展開されるように教育委員会から稲村市長に申し上げている。今後、そのような事業が実施されているかは生涯学習審議会でも審議されると思う。審議内容については、現段階では審議会が立ち上がっていないためどのように連携していくかは模索中であるが、審議会での議論については適宜、社会教育委員会議でも報告していく。

委員：生涯学習プラザに関しては、社会教育委員会議のことを熟知している職員が配置されていると実感している。しかし、配置された方に話を聞くと、今後何ができるかわからない、地域に職員が参画しながら何ができるかを模索していかねばならないというのが全体像として

あるようだ。本来公民館が果たしてきた機能については、1年間何をしたかという報告は社会教育委員会議でもあると思うし、生涯学習審議会でもしっかりと審議される体制になると思う。

委員：田能資料館の施設事業整備費にある高床倉庫は補修ではなく建て替えを行うのか。

歴博・文化財担当課長：老朽化のため建て替えを行う。現在設計をしており、工事着工時期は未定であるが、今年度中の事業として準備を進めている。

委員：学校開放事業についてだが、特別支援学校の体育館の開放も現在は行っているようだが、以前はしていなかったのか。開放時間は他の小学校と同じなのか。

スポーツ推進課長：今年の6月から小学校と同じように体育館の開放を始めている。移転前は開放していなかった。開放時間については、他の小学校と同じ時間である。

委員：地区体育館のスポットクーラーの購入経費だが、1つの体育館に何台ぐらい設置するのか。また、一台いくらぐらいするのか。

スポーツ推進課長：各施設2台ずつの設置を計画している。値段は1台につき17万5千円ぐらいになる。

委員：図書館の施設整備事業の中に、北図書館高圧器取替工事とあるが、これはなにか。

中央図書館係長：電柱の上には高圧機器が設置されているが、図書館の敷地内にある電柱の高圧機器が故障すると、地域全体に停電を及ぼす可能性がある。対応年数がすでに過ぎていると指摘を受け、機器を取り換えた。

委員：その状況にあるのは北図書館だけなのか。

中央図書館係長：中央図書館にも高圧機器はあるが、こちらについては問題はない。

委員：市の敷地内に電柱があるため市が費用を負担するのか。

中央図書館係長：関西電力と協力して調べたが、市の負担となる。設置場所によって、関西電力か市のどちらかが費用を負担することになる。

委員：もう少し分かればまたわかれば報告してほしい。

中央図書館係長：現在図書館内にある高圧機器は、図書館のためにあると思うが、漏電等が発生すると地域全体に影響を及ぼす可能性があるという聞いている。

委員：青少年健全育成啓発事業についてだが、少年非行という言葉が出来た時代背景もあると思うが、現代の日本では問題行動に関しては、子どもが先に被害者になっていることの方が論じられている。今後、子どもたちが被害を受けない環境を作ることが非行防止にもなると思う。非行が子どもだけの問題という捉え方はもう古いと思う。また、市民スポーツ振興事業についてだが、現在尼崎市では体罰についてニュースになっている。学校の話であるが、スポーツ少年団などで、民間のコーチの中で子どもの人権に配慮した適切な指導ができていいのか、されていないのではないかという声もある。講習会の中で子どもの人権や指導法についての内容はあるのか。

スポーツ推進課長：体育協会と連携する中で、今年のスポーツリーダー講習会では体罰や暴力事件をテーマに講習を行う予定である。

委員：非行や犯罪のニュースを見ていると、幼い頃に両親から虐待を受けていたというケースも多くあるようだ。そういうところから環境を整えることが大切だと思う。

委員：図書館サービス網関係事業についてだが、旧公民館や地区会館が生涯学習プラザにな

ったらその施設にはもう本は設置していないのか。

中央図書館係長：昨年までと事業名称が変わっているが、実際に図書室がある旧公民館や地区会館に関しては生涯学習プラザになっても引き続きサービスの提供は行っている。

委員：園田地区の尼崎東高等学校跡地にできる施設の説明会に参加したが、立派な施設が建設されるという話だけだった。参加者の質問と行政による回答で、図書コーナーは無くなると聞いた。生涯学習プラザになると市民に対して冷たい施設になるのかと思った。また、建設地に行くための橋もかかっていないのに施設ができるという説明を受けたが、違和感がある。

中央図書館係長：園田東生涯学習プラザ（旧園田地区会館）が尼崎東高等学校跡に移転するという計画であるが、その立地の場合、既に設置がある園田西生涯学習プラザ（旧園田公民館）と大変近いので、2箇所ともに図書室を設置する予定はないと聞いている。

委員：島之内地域（藻川と猪名川に囲まれた地域）の方がとても気の毒だと思う。今までの小さいお子さんを連れて訪れる事ができる空間が無くなる、園田東生涯学習プラザにはそういった空間が全くないというイメージが私自身にはある。中央・北図書館に行かないと自由に本を選べなくなる。子どもや青少年という大事なところが欠けるようで心配だ。

中央図書館係長：園田東生涯学習プラザの尼崎東高等学校跡地への移転について、地元の方の中には反対の声があると聞いている。移転になった場合の図書サービスは今後検討していかなければならないと思う。

社会教育部長：島之内地域については、園田東生涯学習プラザが藻川の西側に移転すると、地域内に施設がなくなるため、配本所についてもなくなるが、今年の10月から旧聖トマス大学内にできる尼崎市ユース交流センターに配本所が整備され、青少年に特化した図書を置く。また、広い閲覧室もあり、企業からの寄付を受けて新書6千冊を購入する予定である。新施設自体は全市的な青少年に特化した施設であり、園田地区の住民の方にとっては比較的近い場所にできると考えている。

委員：しかし、園田地区の住民でそのことを知っている方は少ないのではないのか。

社会教育部長：PRに努めていきたい。

## 2 令和元年度社会教育関係団体への補助金について

令和元年度社会教育関係団体への補助金について、事務局から資料に沿って説明した。なお、尼崎体育協会及び尼崎市レクリエーション協会の補助金についてはスポーツ団体であるため、スポーツ基本法第35条に基づき、令和元年度より尼崎市スポーツ推進審議会で協議を行っている旨、説明した。

### 【質問事項】

委員：尼崎市子ども連絡協議会の補助金額が減っているのはなぜか。

社会教育課長：こども青少年局が所管しているため、詳細は分からないが加入人数が減っているのが原因と聞いている。

委員：私は子ども会にも関わっているが、いろんな団体で会員数が減ったからという理由で補助金を減らすのは合理的に見えるが実は非合理的であり、減らせば減らすほど会員数は減少

すると思う。ここが大事だと思うのであれば、補助金額を増やすことを考えてはどうか。子どもが減っている中で、会員も低年齢化している。もちろん、団体として同じ活動をしているは会員数も増えないが、一律に人数が減ったから補助金を減らすということでは困る。地域で異年齢の子どもたちが育ちあうという大切な団体の一つであるので、これ以上は補助金を減らさないで頂きたい。尼崎市 PTA 連合会への補助金はだいたい半額補助という形なのか。

社会教育課長：尼崎市 PTA 連合会への補助金は活動に対しての補助金であるため、何の事業に対する何割補助ということではない。

委員：尼崎市子ども会連絡協議会の場合は半額補助である。団体も補助金と同じだけの金額を自助努力という形で出さなければならないので大変ではある。それなりにボランティア団体として努力はおこなっている。

### 3 令和元年度社会教育委員会議における協議事項について

令和元年度社会教育委員会議における協議事項について、事務局から①尼崎市総合計画後期まちづくり基本計画に基づく施策、事業の立案や施策評価、②令和元年度「尼崎市教育振興基本計画」の策定にあたり、社会教育に関する事項、③各所管課の事業等について提案した。

#### 【質問事項・意見】

委員：教育振興基本計画のスケジュールは具体的にどうなるのか。

社会教育課長：今年度中に策定する予定である。次回の社会教育委員会議でたたき案をお示し、ご意見を頂ければと考えている。

社会教育部長：年末にパブリックコメント、来年2月頃に完成案を作成する予定である。

委員：尼崎市教育振興基本計画について簡単に言うとどのような計画なのか。

社会教育課長：現在の教育振興基本計画は、尼崎市の総合計画の教育部門が尼崎市教育振興基本計画となっている。昨年、国より第3期教育振興基本計画が出たので、その内容を踏まえながら総合計画をなぞるのではなく、尼崎市教育委員会の計画としての策定を計画しているところである。国の振興計画の社会教育部分を見ると、市民の社会への参画等が盛り込まれているため、尼崎市の計画にも反映させていくこととなると思う。

委員：尼崎市教育振興基本計画の策定に関わることだが、社会教育委員会議で審議するのは社会教育関連部分のみとなるが、全体の骨子を知っておきたいと思う。全体像の中で社会教育としての位置づけを見せてもらえると意見も出しやすくなると思う。

委員：この素案は誰が作成するのか。

社会教育課長：今年度、教育委員会の中に作成を担当する課ができたので、そちらの課が担当する。

委員：以前にも同じものを作ったと思うが、以前とは違うものができるのか。

社会教育課長：尼崎市の総合計画があり、総合計画の教育部門が尼崎市教育振興計画として位置づけられていたが、教育として、また子どもを取り巻く環境も変るなど、さらに時代に沿ったものを作っていくつもりである。

社会教育部長：尼崎市総合基本計画という市全体のものがあり、市長部局では環境の基本計

画や都市計画マスタープランなど部門別計画を持っている。教育委員会の分野については、取りまとめたものが文部科学省からの方針としてあることから、総合計画の教育部門を尼崎市教育振興計画として位置づけていた。今年度は尼崎市教育委員会独自の教育の方針を新たに示すものを作る。

委員：前議長の時、地域学校連携を中心に実現に向けて様々な動きがあった。一定の進捗があり、行政で進めていると思う。公民館が市長部局になるという内容を協議した際には、人権や平和の理念を入れるようお願いをした。今後何をしていくかを考えていないと一般的な審議会のように行政が実施したことを評価するだけになる。社会教育委員というのは元来、行動的・提案型だと思うので、今後あり方を考えていかななくてはならないのではないかと。今までは議題内容も大きなものが多かったので精一杯だった。今回は今後の計画に関わることで、計画に盛り込めるような提案がこの会議でできれば良いのではないかと。特に学校教育は学力向上に力を入れ、地域と学校の連携についても進んでいる。そこからこぼれている部分として、大人の学習や体験について、特に高齢者や不登校、今事件になって話題となっている中年期以降の働いていない、所属するところがない大人の存在について、悪いことのようにとられているがそうではないと思う。居場所と感じられる場所として生涯学習・社会教育という役割が非常に大きいと思う。旧公民館は高齢の方の利用はあるが、働き盛りの年代の来館がないと言っていた。働いていない人でも来館できるような取組がこれからの計画には必要な視点ではないかと思う。不登校に関することとつながりがとても大きいと思う。

社会教育部長：今年度は社会教育部としては、スポーツ推進計画も策定する。この計画についても意見を頂戴したい。

スポーツ推進課長：教育振興基本計画と同じスケジュールでスポーツ推進課が策定する。こちらでも意見を求めることになると思う。

委員：8050問題についても、社会教育で取り組めたら良いと思う。

委員：福祉の部分もありそれも必要だと思うが、生涯学習という「学ぶ」という交流があれば環境も変わってくるかと思う。青少年センターの建て替えなどで、大人の活動場所が減ってきている。忘れられがちになるのは残念である。

委員：地域学校協働本部は社会教育課が主管だと思うが、私は生涯学習プラザで各学校に一人もしくは二校に一人が担当で職員がついていると説明を受けた。そのあたりの兼ね合いで地域学校協働本部の管轄と生涯学習プラザの担当職員との関わり方について、どのように接して推進員が意見できるのか、そのあたりの接点が見いだせていない。いいアドバイスやこうした方がいいなどの議論をこの会議の中で行えるのか。職員を配置していただいているものの、機能しているものだけでなく、機能していない場合もあるのではないかと感じている。

社会教育課長：近況報告となるが、中央・小田・園田の三地区の小学校の校長、地域学校協働活動推進員、地域課の小学校区担当職員で会議を開いた。その中で推進員が学校内でどういう人かというのをあまり知られていないため活動しにくいことや、いつ学校を訪問すれば良いのかわからず、遠慮しながら訪問していると意見があり、校長は「遠慮せずいつでも来てほしい。」、地域課職員は「学校に行っていいたいですか。」というやりとりがされた。校長側は学校には気軽に来てくれた方がいいということであった。地域課職員も現在のところ手探りで接点

を探している状態である。地域学校協働本部会議に地域課職員が出席している学校もあり、徐々に地域課担当職員が地域学校協働本部会議に出席し、定期的に顔を合わせるようになれば連携も進むのではないかと。社会教育課としても先述の3地区については、制度やどのように連携していくかを年度初めに訪問して説明を行っており、残りの大庄・立花・武庫地区についても訪問を予定している。

委員：地域学校協働本部の運営やアドバイスのことも、この会議内で議論いただければ推進員も活動しやすくなり発展するのではないかと。思う。

委員：今まで社会教育委員会議で審議してきた内容が減っていると思うが、この会議では今まで以上に何を深めるのか、もしくは、何が増えているのかというのは委員としてしっかり知らなければならぬと思う。

社会教育部長：今年度は減っている事業もあるが、こども青少年局から少年補導事業については移管されている。もともとは教育委員会にあったが、今後は更に学校と連携する必要がある。非行件数はこの5年間では減ってきているが、薬物や詐欺など子どもがスマートフォンをきっかけにトラブルに巻き込まれるという事例も多い。社会全体でどのように子どもたちを見守り、変化を見つけて早く警察など関係機関と連携を取れるような社会を作っていかなければならぬと思っている。

#### **その他**

兵庫県、阪神南地区社会教育委員協議会の年間予定について、特に令和元年10月23日～25日の全国社会研究大会兵庫大会を中心に、①分科会運営を淡路地区と共同で行う、②広告協賛金について協賛団体・企業の情報があれば提供いただきたい、また阪神南地区社会教育委員協議会の連名での広告掲載も考えられるとの説明が事務局よりなされた。

以 上